

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	新コスモス電機株式会社
【英訳名】	NEW COSMOS ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 重盛 徹志
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号
【電話番号】	(06)-6308-3112 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 岩本 広沢
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号
【電話番号】	(06)-6308-3112 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 岩本 広沢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金24円

その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金500,000,000円を減少し、事業拡張積立金500,000,000円を増加する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、重盛徹志、松原義幸、高橋良典、飯森 龍、相川勝之助、金井隆生、別府辰人、竹内徹および谷本光博を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、池上久雄を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	120,625	292	10	(注)1	(注)3 可決(99.8%)
第2号議案				(注)2	(注)3
重盛徹志	120,841	76	10		可決(99.9%)
松原義幸	120,844	73	10		可決(99.9%)
高橋良典	120,844	73	10		可決(99.9%)
飯森 龍	120,844	73	10		可決(99.9%)
相川勝之助	120,844	73	10		可決(99.9%)
金井隆生	120,844	73	10		可決(99.9%)
別府辰人	120,844	73	10		可決(99.9%)
竹内 徹	120,844	73	10		可決(99.9%)
谷本光博	119,060	1,857	10		可決(98.5%)
第3号議案				(注)2	(注)3
池上久雄	120,891	26	10		可決(99.9%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数を加算していません。

以 上